

みなさんは、災害の備えはできていますか？ 防災対策の前に、必要なものを準備しましょう。



STEP 1 災害ハザードマップを確認してみましょう。

みなさんが迅速かつ的確に避難できるように、お住いの地域の現在予測できる災害の被害範囲と避難場所を地図化した災害ハザードマップを配布しています。



ハザードマップをお持ちでない場合は、本庁総務課防災係若しくは各総合支所地域総務課にお問い合わせください。または、国東市ホームページのハザードマップのページ <http://www.city.kunisaki.oita.jp/hazardmap/> をご覧ください。

STEP 2 防災行政無線の放送が聞こえるか確認しましょう。



昨年度、デジタル化が完了した防災行政無線は、災害時等非常時の緊急放送により、市民の皆さまの生命・財産を守るための設備です。いつでも放送が聞こえるように管理しておくことが大切です。

通常時は、電源プラグをコンセントに差し込んで使用してください。

停電時は、内臓の乾電池により作動します。

(乾電池の赤ランプ点灯は、交換の合図です。録音確認のオレンジ点滅は、気にしないでください)

※電源プラグを抜くと、停電時の状態となり、乾電池が消耗し、液漏れによる故障の原因となりますので、ご注意ください。

※乾電池は、1年に1度交換するなどの管理をお願いします。

STEP 3 覚えておきたい災害の知識



①「避難場所」の区分

「一次避難場所」 風水害のときに一時的に避難する場所、自主避難する場所
※開設は、施設を管理している人が行います。

「二次避難場所」 市が避難勧告等指示を出した時や、避難が長期になるときに滞在する場所
※開設は、市が行います。

「津波避難場所」 津波の時に、緊急に避難する場所(高台)や施設

②避難措置により、市民に求める行動

「避難準備情報」 特に避難に時間がかかる要配慮者は、避難行動を開始する。

また、避難支援者も支援行動を開始します。それ以外は避難の準備を開始する。

「避難勧告」 人的被害発生の可能性が明らかに高まっているため、避難行動を開始する。

「避難指示」 人的被害が発生またはその危険性が非常に高まった状況で、避難中の方はすみやかに完了し、避難できていない方は直ちに避難行動に移るとともに、その暇がない場合は、「垂直避難※」など命を守る最低限の行動をとる。

※山や崖から離れた自宅や近所の2階以上の部屋に避難すること

③気象警報・注意報等の意味

「注意報」 災害が起こる恐れのあるとき(警報と同注意報+雷・濃霧・乾燥・低温注意報など)

「警報」 重大な災害が起こる恐れのあるとき(大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮)

「特別警報」 警報の基準をはるかに超える豪雨や大津波など重大な災害が著しく高まっているとき

災害特集

災害から身を守るために



4月14日21時26分以降に熊本県と大分県で相次いで発生している熊本地震では、改めて地震の恐ろしさを思い知らされたのではないのでしょうか。

国東市は、幸いにも大きな被害はなかったものの、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や同地震による津波以外にも、全国各地で猛威をふるっている台風や集中豪雨による風水害などの大規模災害が、いつ起こってもおかしくない状況にあります。

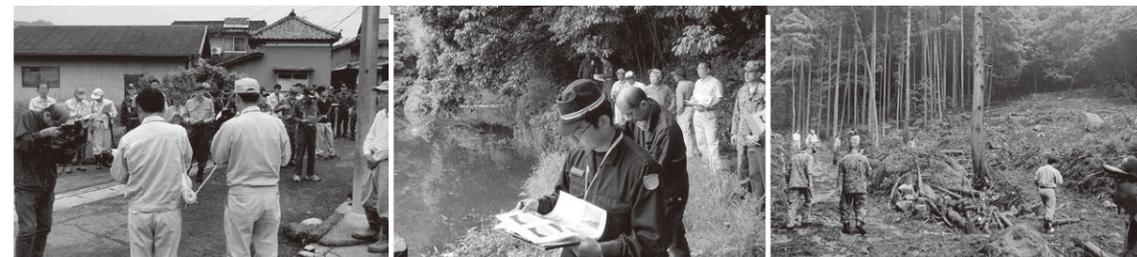
これからは、災害に対する備えをすることが、ますます重要になってきます。災害から身を守るためには、どうすればよいのでしょうか。まずは、国東市が直近で行った訓練などを紹介します。

写真提供: 国東市消防本部

5月26日

防災パトロール

台風や梅雨時期の集中豪雨などの風水害の多発時期前に、市内にある災害危険予想地域について、市役所、県東部振興局、県国東土木事務所、消防団、自衛隊、国東警察署、市消防本部などから関係者が集まり、防災パトロールを実施しています。また、パトロール後には、災害危険予想地域の指定や対応策を協議する判定会議を実施しています。



6月12日

市民病院 合同災害訓練

大規模地震が発生したことを想定して、市民病院は市役所や消防本部と連携を取りながら、市民病院内にて救急車で搬入・徒歩等での来院患者対応・受入時のトリアージ※などについて実際に患者役を配して訓練を行いました。この訓練で、災害時医療や連絡体制の確認をしています。

※患者の重症度に基づいて、治療の優先度を決定して、選別を行うこと。



その他にも、国東市では災害備蓄品の整備など災害に備えた準備を進めています。